

一緒に考えよう、
未来のまちのこと

委員
募集

No.5駅周辺まちづくり協議会

委員募集！

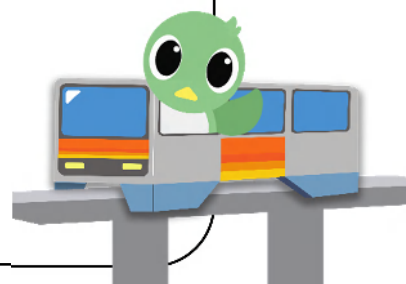


多摩都市モノレール（仮称）NO.5 駅
周辺の今後のまちづくりについて、
一緒に考えませんか？

※募集条件等は別紙をご確認ください

武蔵村山市 都市計画課 ☎042-565-1111（内線279）

委員募集



駅ごとに、より具体的なまちづくりの検討を進めていくため、(仮称)No.5 駅周辺の今後のまちづくりについて協議を行う「**No.5 駅周辺まちづくり協議会**」を設置します。

No.5 駅周辺まちづくり協議会とは・・・

多摩都市モノレール（仮称）No.5 駅周辺の今後のまちづくりについて、住民や事業者、土地の所有者等最大で１１人のかたに集まって協議いただき、協議結果を取りまとめ、市長に提言します。なお、協議会は公募市民等や商工会、観光まちづくり協会及び社会福祉協議会の推薦委員のほか、武蔵村山高校の方にも参加していただく予定です。

No.5 駅周辺における、次の事項について協議することを予定しています。

- ・今後の土地利用のあり方
- ・道路・交通ネットワークの考え方
- ・景観形成の考え方

土曜日の日中に開催（基本的に午前中）

1 か月から2か月に1 回程度のペースで、全6回の開催を予定しています。

詳細は裏面をご確認ください。



別紙 1

【募集人数】5人（うち（仮称）No.5 駅周辺の方から2人）

別紙2「（仮称）No.5 駅周辺の都市機能誘導区域」参照

【応募資格】

市内にお住まいのかた、市内で事業を営んでいるかた又は市内の土地・建物を所有しているかたのうち、次の全ての要件を満たすかた

- ①公募委員の公募に応募する日において、18歳以上の者であること。
- ②（仮称）No.5 駅周辺のまちづくりに関心があること。
- ③多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸後、（仮称）No.5 駅を利用する予定であること。
- ④土曜日の日中に開催する会議に出席できること。
- ⑤暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

【応募方法】

No.5 駅周辺まちづくり協議会委員応募用紙を都市計画課に持参又は郵送するか、市ホームページ専用フォームに回答

※ 御記入いただいた個人情報については、委員の選考、選考結果の通知及び協議会に関する連絡のみに利用いたします。

郵送先

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
武蔵村山市 都市整備部 都市計画課あて

専用フォーム

アドレス：<https://logoform.jp/f/jgLHE>

QRコード：



【応募期限】

令和7年12月22日（月）必着

【選考】

応募用紙を基に選考委員が審査基準（応募動機及びまちづくりの考え）に基づき厳正に審査し、令和8年1月中に応募者本人に結果を通知します。

【委員謝礼】

会議1回の出席につき3,000円の委員謝礼があります。

【協議会広報及び意見募集】

本協議会の開催状況については、提案された意見などを市ホームページに随時掲載いたします。協議会に参加されない方でご意見がある方は、協議会の開催期間中に市のホームページからご意見を送付ください。



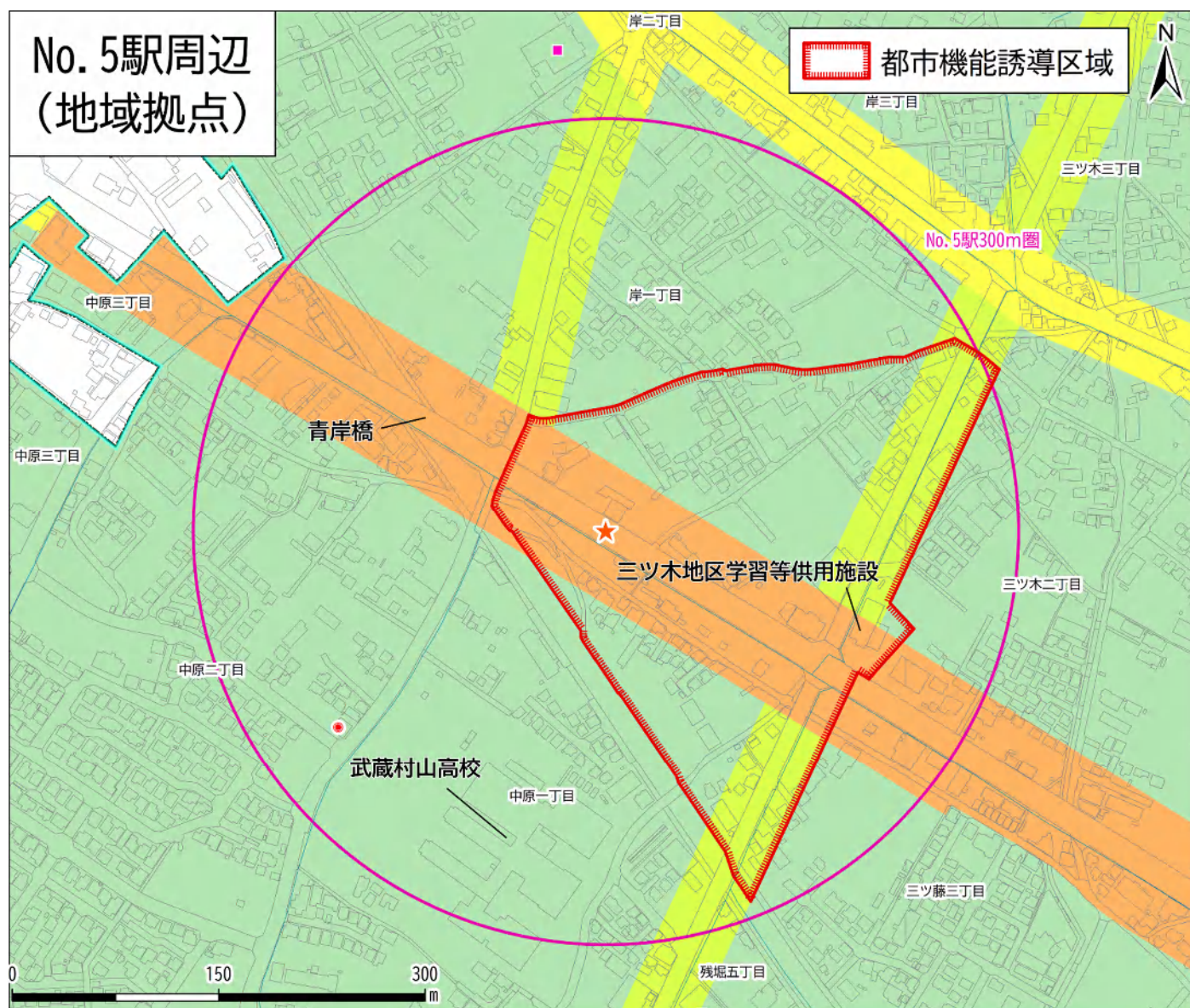
市ホームページ

問合せ先

武蔵村山市 都市整備部 都市計画課
(042) 565-1111（内線279）



(仮称) No. 5 周辺の都市機能誘導区域



次の①区分から2名、②区分から3名それぞれ募集いたします。

- ① 都市機能誘導区域内（以下「区域内」という。）に住所を有する者、区域内で事業を営む者、区域内の土地の所有権を有する者又は区域内に所在する建物の所有権を有する者
（区域の内外にまたがる場合は、区域内として取り扱います。）
- ② 市内に住所を有する者、市内で事業を営む者、市内の土地の所有権を有する者又は市内に所在する建物の所有権を有する者（①に該当する方を除く）